

議事

(1) 「第二次甲府市環境基本計画」令和元年度年次報告について

司 会	<p>それでは、これより議事に移ります。なお、甲府市環境審議会規則第3条第1項により「会長が議長となる」と規定されていますので、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事を進めてさせていただきます。</p> <p>議事次第に従いまして、(1)『「第二次甲府市環境基本計画」令和元年度年次報告について』を取り上げていきたいと思っております。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、配布させていただいておりました「第二次甲府市環境基本計画」年次報告書に沿って説明いたします。</p> <p>1 ページをお開きください。</p> <p>第二次甲府市環境基本計画の概要についてです。</p> <p>本計画は「甲府市環境基本条例」に基づき策定された計画であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されたものであります。</p> <p>平成24年度に「甲府市環境基本計画」が最終計画年度を迎え、本市を取り巻く環境の変化、国内外の動向を踏まえ、「第二次甲府市環境基本計画」として平成24年度に新たに策定し、平成25年度から推進しております。なお、本計画は、平成29年度までを「前期5年達成期」として設定し、平成30年度に中間見直しを行い、令和4年度までを「後期5年達成期」として計画の推進を図っているところであります。</p> <p>この年次報告書につきましては、令和元年度、各担当部局における取組実績を取りまとめたものとなっております。</p> <p>本計画では、甲府市環境基本条例の「基本理念」を基に、本市が目指すべき環境像と、その実現のために5つの基本目標を設定し、目標を達成していくための個別目標を定めております。</p> <p>目指すべき環境像と5つの基本目標は、1 ページ、2 ページに記載のとおりであります。</p> <p>訂正でお配りした4 ページ、A3 縦の表をご覧ください。</p>

「取組方針の点検結果（令和元年度）」であります。こちらは、それぞれの取組方針に対する、指標、目標値、評価をまとめた一覧表となっており、それぞれの具体的な内容につきましては、5 ページ～28 ページまでとなっております。

なお、指標、及び目標値に対する達成状況の評価については、「◎：年度目標値を達成している」、「○：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」、「△：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている」、「×：推進していない」という、達成状況の程度により4段階の評価となっております。

それでは、昨年度と比較し、達成状況が変化したもの、などを中心に説明をさせていただきます。

資料の5 ページをお開きください。

「個別目標1-1」「取組方針：水田における冬季湛水管理の推進」であります。令和元年度の実績としては0ha でありましたが、普及啓発を行うなど、取り組みの推進を図っていったことから、達成状況を「△」といたしました。

6 ページをお開きください。

「個別目標1-2」「取組方針：水源かん養機能等の高い森づくりの推進」であります。昨年度は2つの目標値を1つにまとめて評価を行っていましたが、目標値ごと、個別に評価を行うことといたしました。なお、昨年度の評価は「◎」となっております。

7 ページをご覧ください。

「個別目標1-3」「取組方針：地域や家庭における緑化の推進」であります。昨年度は2つの目標値を1つにまとめて評価を行っていましたが、目標値ごと、個別に評価を行いました。なお、昨年度の評価は「○」となりました。

9 ページをお開きください。

「個別目標2-1」「取組方針：大気汚染に係る環境基準を達成する」であります。昨年度は2つの目標値を1つにまとめて評価を行っていましたが、こちらも同様に、目標値ごと、個別に評価を行いました。なお、昨年度の評価は「○」となっております。

13ページをお開きください。

「個別目標2-4」「取組方針：騒音に係る環境基準を達成する」ですが、こちらも同様であります。昨年度は2つの目標値を1つにまとめて評価を行っていましたが、目標値ごとに個別に評価を行いました。なお、昨年度の評価は「○」となっております。

14ページをお開きください。

「個別目標2-5」「取組方針：化学物質による環境リスクを低減する」ですが、PRTR 移動量の集計結果の公表が2年後であるため、公表されている最新年度である平成29年度の数値に基づき評価を行っております。達成状況は「○」となっております。

16ページをお開きください。

「個別目標2-7」「取組方針：不法投棄の発生を減らす」ですが、平成30年度に対し令和元年度の実績が33件増加となったため、「◎」から「○」へと変更となっております。パトロールの強化、看板の設置など、不法投棄件数減少へ向け、取り組みを進めてまいります。

17ページをご覧ください。

「個別目標2-8」「取組方針：資源物等の持ち去り行為を減らす」ですが、こちらにつきましても実績が4件増加となったため、昨年度「◎」から今年度「△」へと変更となりました。早朝、集積所のパトロールを行い、違反者を見つけた際には口頭指導や文書指導を行ってまいりたいと考えております。

18ページをお開きください。

「個別目標3-1」「取組方針：温室効果ガス排出量の削減」ですが、こちらは市内の温室効果ガス排出量の算出に必要となる「都道府県別エネルギー消費統計」の公表が3年後であり、また、計算根拠となる電力排出係数が毎年度変化することから、現在評価は行っておりません。

なお、下段の「取組方針：太陽エネルギーの活用」ですが、こちらは平成30年度までは「未評価」としておりましたが、計算根拠となる令和元年度の電力排出係数が未公表であるため、参考値として平成30年度の係数を使用し、削減量を算出し、評価いたしました。そのため、こちらの評価については、後日変更となる可能性があることをご承知おきください。

19ページをご覧ください。

「個別目標3-2」「取組方針：クリーンエネルギー自動車の普及促進」でありますが、昨年度は2つの目標値を1つにまとめて評価を行っていましたが、こちらも同様に目標値ごとに個別に評価を行いました。なお、昨年度の評価は「○」であります。

20ページをお開きください。

「個別目標3-3 低酸素型ライフスタイルへの転換を推進する」における2つの取組方針「住宅・機器による省エネの推進」及び「小学校における省エネの推進」につきましては、平成30年度の間見直しにて、新たに追加された目標になっております。達成状況につきましては、それぞれ「◎」、「○」となっております。

24ページをお開きください。

「個別目標4-2」「取組方針：エコファーマーの推進」でありますが、新たな認定者はおりませんでした。普及啓発活動を行うなど、取り組みの推進を図っていったことから、達成状況を「△」といたしました。

27ページをお開きください。

「個別目標5-3」「取組方針：自然環境とのふれあい事業の推進」でありますが、予定しておりました水道水源地クリーン作戦が、天候不順のため中止となってしまいましたが、事業計画、準備等を進めておりましたことから、達成状況を「△」といたしました。

以上が、主な取組方針の説明となります。

最後に、29ページをお開きください。

「点検・評価の結果」でありますが、それぞれの取組方針を総括いたしますと、令和元年度は「◎：年度目標値を達成している」が58.2%、「○：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」を含めると88.4%となっております。昨年度と比較いたしますと、「◎」は9.7%、「○」を含めると3.6%上昇しており、目標達成率は上昇している状況です。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

よろしくお願いたします。

議長 はい。どうもありがとうございました。

委員の方々、あらかじめ年次報告書が手元に届いていたと思いますので、必ずしも今の説明の部分だけではなく、すべてに渡って結構ですので、事務局の説明及び報告書について、何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

いかがでしょう。

委員 よろしいですか。

議長 はい。

委員 私の方から、いくつかあるのですけれども、資料を配布していただいた時点で見させていただいて、意見というより質問という形になると思います。

まず、私の個人的な意見としましては、私も多少ウイルスとか微生物の専門家なのですが、先ほど会長さんが話しましたように、現在こういった感染拡大が進んでいますけれども、基本的に人間の環境を長期的に見ますと、環境問題が人間の生存に一番大きな影響を与えます。しかしながら、それがゆっくりと着実に進んでいく、そういう点でなかなか市民の視点から、いわゆる緊迫感ということがないわけですが、そういった面で環境活動というのは重要なものでありますし、広報などそういった所でこまめに市民に周知させていく、ということが重要になってくると思います。

それから、全体的な国レベル、県境を挟んだレベルというのですか、大きな視点から捉えていかななくてはなりませんので、甲府市が独自に何かするというのはなかなか大変だな、とは思っています。そういった意味で、甲府市が成果を出していくという点では、やはり身近な問題を1つ1つクリアしていくことが重要かなと思っています。以上は私の考えで、市の方へ提言を申し上げさせていただきます。

最初に14ページです。少しわからないところがありましたので教えて下さい。「化学物質による環境リスクを低減する」というところで、化学物質が健康にも影響を及ぼすわけですが、そこに「トルエン」「キシレン」という溶剤の届出排出量が841t、届出外排出量が501tとなっているわけですが、これは私が推測するにクリーニング店や化学工場などで使っているのではないかと思いますけれども、これは「トルエン」「キシレン」というのがどんな所で使って、この届出外排出量というのがどんな意味合いを持っているのか、もし分かれば教えていただきたいのですが。

議 長	何点かあるうちの1つずつ答えていただいた方がよろしいですか。
委 員	はい。
議 長	では、お願いします。
事務局	<p>先ほどのご質問の「トルエン」「キシレン」は溶剤なのですが、一般的に広く言えばということになります。洗浄剤など物性を生かして使っているものだと承知はしておりますけれども、ただ申し訳ないのですが、現在山梨県の方で取りまとめをしております。個別のどういう業種がどのくらい排出しているのか、そこまでは把握していないという現状でございます。</p> <p>それから、届出量、届出外排出量についてもそこまでは分かっていないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委 員	<p>はい。</p> <p>では、あと1点。「3Rの実施を推進する」ですが、環境問題について、ごみの減量化は非常に重要だと思っております。22ページにごみの減量化のいろいろな対策がございます。私的計算を少しさせていただきまして、エネルギーの消費がどのくらいになるのかなども計算させていただいたのですが、その具体的な取組状況の中に、生ごみの発酵促進剤であるEMボカシですが、これは琉球大学の比嘉先生が提唱して、市民レベルでは普及はしておりますけれども、科学的なエビデンスから申しますと、多量に多種類の混ざった微生物が常に同じ状況で発酵を促進していくかどうかというのは、学者の間でも異論があるわけです。市民レベルでは進んでいるということなのですが、この辺のボカシの配布状況と市民の方々がこれに対する効果についてどう感じているのかということが分かれば教えていただきたいというのが1点。</p> <p>それから、プラスチックの回収については、私どもの町では皆さんにお願いしておりますけれども、まだなかなか出してくれないということなので、市としてのプラスチックの収集とカリサイクルが効果的な事を数値でお示しいただいて、市民の方にどれだけの効果があるのかということを示していただくと、市民の意識もぐっと上がってくると思いますので、そういった点をご質問したいということ。</p> <p>もう1点、ごみの焼却。今は甲府市独自ということではないですが、焼却によってごみを焼却していく過程で、当然一番エネルギーがかかるのは水分なのです。例えば、今、生ごみの80%は水分です。そのうち10%減</p>

らすとして、技術的には大変なのですが、減らせばさうとう燃焼効率が良くなりまして、重油の燃料とかだいぶ減ってくるということです。EM ボカシとか電気式の処理機もいいのですが、そういった市民がすぐ行えて身近に来るといような所を政策の中に入れていただき、地域の人が取り組んでいけると、減量コスト、廃棄物の処理コストも下がっていくのではないかと思います。これはいろいろインターネットで調べてみますと、全国各地域でやられている所もあります。そういった非常に身近な問題ですけれども、ごみの減量ということで、今やっている政策がいいのかどうか再検証しながら、新たな政策も入れていく。しかも経費が掛からず市民が手軽に参画できるようなことをやられたらどうか、ということをおもっています。

長くなってしまって申し訳ありませんが、ごみの減量化ということで質問させていただきました。

議 長

ありがとうございました。

3点ほどありましたけれども、よろしく願いいたします。

事務局

今、お話がありました、ボカシとプラスチック製容器包装、水分について回答させていただきます。

まずボカシなのですが、このセンター内にボカシを作るところがありまして、1袋300gとして小分けにした物を無料配布しているところです。31年度ベースですと交付実数は22,079袋ということで配布しております。ボカシにつきましては、利用している方はだいぶ固定して利用しているのかなという印象はあります。また、こちらの堆肥化につきましては、かなり好評を得ているところではございます。このコロナ禍の状況ですので、周知する手段がないもので、毎年イベントがありますと周知しているのですけれども、なかなか難しいのかなというところはございます。ただ、やはり、ニーズはあるということで、これからも推進していきたいと考えております。

また、プラスチック製容器包装、これは平成29年度より本格的に回収いたしまして、実績としますと30年度、31年度ですと前年度比で108.7%、108.4%となっており、回収率は伸びております。このプラスチック製容器包装、容器に「プラ」と書いていけばそれはプラスチック製容器包装ということで、甲府市では土曜日に出していただいております。透明の袋か半透明の袋で出していただいております。こちらの回収率については年度ごとに増えているというような状況でございます。

また、水分につきましては、ごみの分析をしたところ約40%が水分になります。水切り器をこちらで周知しています。ご家庭で出る生ごみの含んでいる

水分が、家庭ごみの中には含まれています。それにつきましては、最近なのですが、動画で水切りの方法等を配信しておりまして、より分かりやすいような形で、ご家庭で出来る水分の減らし方の周知をしているところでございます。水分につきましては、家庭ごみの中でかなりの比重を占めている状況がございますので、こちらにつきましても啓発をしていきたいと思っております。

ごみ減量に関しましては、皆さまのご協力が必要となりますので、啓発を推進していければと考えております。

以上です。

委員 ありがとうございます。

この全般を見ましても、個別の取組状況というのが非常に熱心にやられているのが分かります。私も3Rについては、私は過去の食品製造に関する有効成分の回収等もやっていたけれども、これによる取組の成果がもうちょっと市民に分かるように、具体的に、これだけやるとこういう成果ですよ、ということ、私の勉強不足かもしれませんが、もうちょっと分かりやすく伝えていただくのが有難いです。特にプラスチックについては、非常に市が熱心に各地域を回って説明会を何回もしたりしていただいたので、成果が上がってきていますし、毎年上昇しているということですので、これについてはかなり意識が高まっているのではないかなと思っております。

今言いましたような、具体的な市民がやった成果が具体的にどんな効果がありますよ、というようなところも宣伝をして、市がやっている環境教育のように分かりやすく発信していただければ、さらに市民が協力をしていくというような方向に行くのではないかと思います。そちらの方も推進していただければ有難いなと思います。

以上でございます。

議長 はい。3Rに関しては、市も当然一生懸命やっていると思いますが、さらなる啓発をというご意見だと思います。

他にはいかがでしょうか。

委員 水循環のところで1つお伺いしたのですが、昨今のゲリラ豪雨から始まりまして、けっこうな雨の降り方が気候変動で変化しているのですが、災害防止のためにいろんな防災工事等で対応されているとは思いますが、水循環を考えると、甲府市はリサイクルフェアで雨水利用のPRをしているところでございます。各戸で雨水を溜めることによって、一時的な雨の流出を防げるといっても着地点でもう少し見ていただきたいという要望です。

あと1つ。緑なのですが、街路樹を見ますと植性がばらばらなのです。銀杏が植えてあったり、欒があったり、ハナミズキがあったり。いろんな植栽をされているのですが、植性にあった街路樹をぜひ検討いただきたい。山梨の環境、特に甲府はコンクリートが多いのですが、公園や街路樹の木の選定をぜひとも取り入れていただきたい、というこれも要望です。そういう所をご検討いただければと思います。

それから、地下水汚染の関係で、新しい物質いくつか出てきているのですが、それに関して甲府市はどのような取組をされているかをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 はい。課が分かれるかもしれないですが、最初は雨水の利用に関して、市として何か、各家庭レベルでの雨水利用ということだと思えるのですが、そういう事に関して何か政策、施策的な事があるかどうか。

2点目は、植栽に関する事。気候条件、土地の状況、土の状況に合わせた形での選択をされているのかどうか。

最後は地下水に関する事でした。

では、お願いします。

事務局 まずご指摘いただきました水循環の部分ですが、複数の部署に跨っているのかなと思います。雨水利用となりますと上下水道局、水の保全という所からいきますと林政課が関わってくるかと思えるので、内容を確認する中で担当部局にそういった内容を伝えて、取組の方を改めて検討、精査させていただきよう伝えさせていただきたいと思えます。

それから植栽に関しまして、街路樹につきましては、確かに場所によって違ってきます。そこは何か目的があってやっているのか分かりませんが、公園緑地課等が植栽等を行っていますので、こちらの方もご指摘いただきました趣旨の内容を伝える中で精査をしていくように話をしたいと思えます。

事務局 地下水汚染の件についてお答えいたします。私どもで水のことを所管しておりますので、その部分についてお答えいたします。

まず、地下水汚染というのは水質汚濁防止法という法律に基づいて規制とか測定というようなものが整備されております。それに基づきまして、私どもの方で発生をするような事業所に対して指導や規制をかけております。そういった形で、まず地下水が汚染しない、という指導をしております。とは言え、調べてみないと見えない所で汚染しているかもしれない、ということもあります。

ので、そこにつきましては先ほどの法律に基づきまして、市内地下水の水質の状況を順次実際に調べて把握しているというような状況でございます。

結果としましては、特に昨今問題になるような物質については検出されていない状況でございます。

以上です。

委員

水質汚濁防止法があるのは承知しております。

新しい物質というのは、PFOSやPFOAという有機フッ素化合物なのですが、けれども、そういったものも全国的に汚染が確認されつつありまして、WHOの規制値を超えている所も何か所か見つかっております。是非ともそういう取組も併せてしていただいて、見ていただきたいという思いでございます。

議長

水質汚濁防止法では指定物質で見ていると思うので、新しい物質についてはどうなのでしょう。

事務局

ご指摘のあった、PFOSやPFOAなのですが、有機フッ素化合物のことなのですが、昨今水道や環境でも問題になっております。現状を申し上げますと、私どもの所管ではありませんが、水道の方で調査して確認しております。

あと、私ども環境ではまだ調べておりません。ただ、地下水や河川水を含めてなのですが、今後測定をしていくということで準備を進めております。

以上です。

委員

ありがとうございます。

議長

はい。他にはいかがでしょうか。

今日は達成状況についてのチェックをするというのがメインですので、身近な場面でこの評価はどうか、など気づかれることがあればその点でも結構ですが、何かありますか。

特になければ、一昨年とくらべて昨年は良好な方向に向かっているという状況だということによろしいですか。

はい。では、この年次報告書については、この会としてはこの形で納得しましたということで終えたいと思います。

(2) その他

議 長	<p>それでは「(2) その他」の議事に移りたいと思います。</p> <p>委員の方からなにかこの場で意見、提案がございましたらお願いします。</p> <p>特になければ事務局の方から何かございますか。</p> <p>特になければこれで議事を閉じたいと思います。</p> <p>委員の方々ご協力ありがとうございました。</p>
-----	---

以上